

青葉小学校

跡活用部会ニュース

上野幌・青葉地域小規模校検討委員会 北側部会の閉会后、令和元年6月より、青葉小学校跡活用検討部会で学校の跡活用を検討しています。検討状況は跡活用部会ニュースを通じ、地域住民の皆さまに随時お知らせしてまいります。

～このニュースはまちづくりセンターや児童会館、学校等でも配布しています～

第2回跡活用部会について

9月9日（月曜日）午前10時から、青葉小学校で第2回部会を開催し、引き続き学校の跡活用を検討しました。

部会に寄せられた意見

6月12日（水曜日）に開催した第1回部会以降、事務局に1件の意見が寄せられました。

○以下の理由から、青葉小学校跡に厚別区体育館の移転を提言する。

- ①厚別区体育館も築後相当年数経過しており、今後大掛かりなメンテナンスも必要。この際、時代に即したスペックを持った新施設も必要と思われたこと
- ②駐車場が狭く土日は付近が交通渋滞になること
- ③現厚別区体育館跡地活用案の方が幅広い選択肢が出来ること

（事務局回答：スポーツ局へ確認して回答）

厚別区体育館は、昭和56年に建築された鉄骨造の建築物で、築後38年が経過しております。

市有建築物長寿命化保全基準により、鉄骨造の目標耐用年数は60年とされていることから、今後も建物を計画的に保全し、利用していく考えです。

現時点では厚別区体育館の建替えが必要との認識はなく、青葉小学校跡地への移転も考えておりません。

（令和元年7月 メール）

学校跡活用事例

前回の部会で質問があった、学校跡活用事例のうち地域交流スペースや改修費について、事務局から説明がありました。

＜公共活用＞

施設名		大通高校（旧大通小）	まこまる（旧真駒内緑小）
地域交流スペース	室名など	多目的スペース（68㎡）など4室	休憩スペース ※カフェ実施時以外に開放
	使用料	地域・PTAは無償（学校長の要許可）	無償
改修費		—	約2.5億円

<民間貸付>

施設名		あけぼのアート&コミュニティセンター（旧曙小）	市民活動プラザ星園（旧星園高校）
地域交流スペース	室名など	グラウンド、図書館 一般貸出スペース 4 室 貸室 4 室* ※長期貸出がない場合のみ利用可	会議室 4 室 活動室 1 室
	使用料	グラウンド、図書館以外は有償 例：交流室（約 64 m ² ） 1,500 円／区分（午前・午後・夜間） （冬季は別途暖房代）	有償 例：特別会議室（約 64 m ² ） 午前 1,500 円、午後 2,000 円、 夜間 1,700 円
改修費		約 4.36 億円	約 1.56 億円

<民間売却>

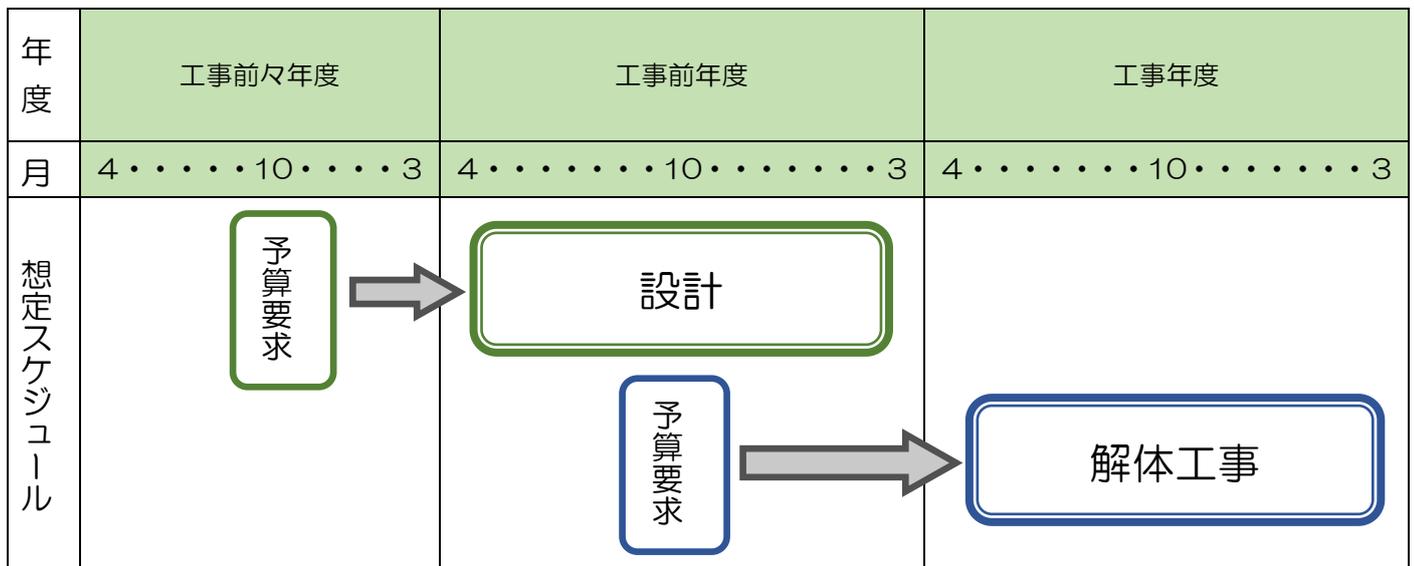
施設名		ゆいま〜るもみじ台（旧もみじ台南小）	星槎国際高等学校・星槎もみじ中学校（旧もみじ台小）
地域交流スペース	室名など	地域開放スペース（112 m ² ）2 室	多目的室（160 m ² ）、教室（64 m ² ）
	使用料	無償 （冬季のみ暖房代 100 円／時）	有償 多目的室 300 円／時、教室 200 円／時（冬季は別途暖房代）

○建物をそのまま使う場合、多額の改修費がかかる。

○地域交流スペースの使用料は、民間貸付より民間売却の方が安価

予算要求の流れについて

前回の部会で、建物の解体に係る意見が出されたことを踏まえ、本市の予算要求の流れについて事務局より説明がありました。



●校舎解体のような大規模な工事の場合、工事に 1 年を要する。また、工事の設計に 1 年を要する。

●翌年度の予算要求は 9 月～11 月頃。予算要求の時期に遅れた場合、設計・解体工事の実施時期が 1 年遅くなる。



◎大規模工事を行う際には、2 年前の秋頃までに予算要求が必要

＜跡活用の全体的な考え方＞

- 地域住民の交流の場、災害時の避難所、救援物資の備蓄倉庫などが集積し、地域コミュニティの中核となる活用方法が良いと思う。
- 新さっぽろの開発を機に、青葉のシンボルとなるような施設ができると良い。

＜地域コミュニティ＞

- 青葉まちづくりセンターや厚別南地区センターの移転も含めて検討してほしい。
- 青葉まちづくりセンターと厚別南地区センターは距離が近いいため、機能が同じであれば1か所に集約することもあり得る。地区センター内の図書館も移動してくると、今後新さっぽろに移転する札幌学院大学などの学生も利用しやすくなり、子どもたちの勉強を見てくれるなどの連鎖も生まれる。
- 青葉まちづくりセンターの面積は、集会所並みの広さのため、もう少し大きな施設がほしい。また、ソフトなスポーツや、旧曙小のような文化的な活動等が可能な複合施設ができると良い。
- 地域住民が集う場所や図書館のほか、マシン等があり運動のできる場所が跡施設にあると良い。
- 市営住宅がない地区は集会所を持っておらず、集会所が難しいことから、集まれる施設が欲しい。
- 跡活用はもみじ台管理センターをイメージしている。これに避難所の機能を備えた施設が望ましいのではないかと。
- もみじ台管理センターのように、まちづくりセンターやホール等がある施設は、地域コミュニティを形成する上で大切。このような施設を作れば、地域コミュニティが活発となるのでは。

＜子育て機能・児童会館＞

- 青葉児童会館は地域外の人でも雰囲気を感じて訪れている施設なので、その機能を残してほしい。施設がなくなってしまうと、この地域に住んでくれる人がいなくなる。
- 青葉児童会館は当面継続することだが、いつまで継続するか分からない。ミニ児童会館のような機能が取り込めると良い。
- 青少年育成委員会でも話し合ったが、青葉児童会館の機能が青葉小跡施設に備われば良いのではとの意見が強く出ていた。
- 青葉児童会館の存続期間について、はっきりとした回答がほしい。児童会館を1小学校区1館とする考えに、いつまでこだわるのか。

- 地域では、新札幌わかば小と青葉中が施設一体型の小中一貫校になり、新しい建物に児童会館ができるまでの間は、青葉児童会館を利用できると考えているが、市と地域の認識が異なるようだとする。
- 子ども未来局にも部会に参加してもらい、青葉児童会館が当面継続するとはいつまでかを明確にしてもらった上で、話し合うことが必要。

<災害時の避難所・備蓄物資>

- 青葉小が担っている避難所の機能は今後も必要。校舎は閉校後も引き続き避難所となるのか、ならない場合はどの施設が避難所となるのか、他の避難所に青葉地区の住民が分散しないのか教えてほしい。分散すると、コミュニティのつながりが切れてしまう。
- 災害時の救援備蓄物資の一部は、地下鉄新さっぽろ駅構内の地下コンコースの倉庫に保管されていると聞いているが、緊急時に迅速に物資を運搬できるか懸念があるため、1階で保管すべき。青葉小跡施設を防災拠点倉庫にできないか、避難所の考え方と併せて、危機管理対策室から直接説明を受けたい。
- 避難所では最低限の水や暖房が確保されるよう、今後の対策を危機管理対策室は考えてもらいたい。
- 去年の地震の際、非常食は避難所利用者のためのものであり、非常食をもらいに来た人の分は用意がなかった。災害時に食料が手に入らない状況は今後も起こり得るため、今後考える必要がある。

<閉校後の土地・建物の扱い、民間売却>

- 閉校後、大きな施設を何年もそのまま残しておくことは危険。地域の要望を全て叶えてくれる民間事業者がいれば良いが、できないならば一部を市がコミュニティ施設として持ち、売却額を建設費に充てれば良い。早く解体してくれると地域としては安全。
- 来年になると子どもたちがいなくなり建物だけが残る。建物の耐用年数が10年しかないのだから解体してしまい、新しい建物の中に地域コミュニティの中核になるようなものを作っていただくよう、条件付き民間売却をしっかりとってもらうのが一番良い。
- 地域が望む機能を持った施設を行政が何らかの形で跡地に作り、併せて地域コミュニティの場も作ると言ってくれるなら、既存施設は解体した方が良い。
- 更地にし、もみじ台管理センターのような機能を持った建物をより大きい規模で新しく建築できないか。活用しない土地はマンシ

ョンなどを建設し、人口増加のための対策に充てれば良い。

- 耐用年数を考慮すると、我々の要望を入れて校舎をこのまま活用することは不可能に近いと思うが、全地を民間売却することも不安が残る。更地にして民間売却するとしても、一部を市有施設にして地域が希望する使い方はできないか。
- 敷地の3分の2程度は民間事業者売却し、子育て世帯や学生向けマンション等にしても良い。残りはまちづくりセンターや地区センター等の移転用地とし、市が建物を管理してくれると助かる。
- 本当は公的機関がここに来て、我々が望むコミュニティ的なものも中に入れて、札幌市が運営してくれるのが一番良い。
- 札幌市が建物を再度建てることは、膨大な予算と労力がかかる。現実的には集会所、避難所の確保などを条件に付して民間売却を行う形が一番良い。実際に実現可能で、かつ、地域住民にとって受け入れられる方法を検討すべきではないか。
- 民間売却の場合、条件の実施を義務付けられるのは民法上10年までであり、その後に事業者が出て行ってしまうと何も残らない。
- 今まで、売却後に民間事業者が出て行った事例はない。10年が経過しても、基本的にそのまま実施してくれるのでは。

<その他の要望>

- 部会で出された市有に関する意見について、札幌市がどのように考えているのか確認し、提示してもらわないとまた同じ話が出る。
(回答)
各意見を所管部局に個別に確認の上、その結果について次回の部会で報告させていただきたいと思います。
- 厚別南地区センターや青葉児童会館、避難所の配置に関する見込みは提示してもらう必要があると思う。
- まちづくりセンターや体育館など施設配置に関する全市的な方針は決まっているはず。また、施設を新しく建ててほしいと考えている地域は、青葉だけではない。広く客観的な視点を持ち、全市的な配置バランスも踏まえて各部局から回答してもらいたい。
- 集会所に炊事する場所がなく、地域食堂を行うことができず、災害時も食事を提供できない。デイサービスなど日常的に食事を提供する施設として活用し、使わないときに炊事ができると良い。
- この地区は、市営住宅が多く高齢者が多い。また、戸建住宅も一斉に同世代が入っており、一斉に高齢化となっているため、民生委員の負担も大きくなっている。このような地域の現状も、跡活用の検討に当たり考慮していただきたい。

<その他>

- 閉校後の体育振興会や児童会館の扱いについて、跡活用の検討が先行する上野幌地区の流れを参考に進めると良いのではないか。
- 通学ルートの検討は終わっているのか。

(回答)

ノホロの丘小と同様、跡活用検討部会とは別にスクールゾーン実行委員会などと協議を進めているところです。

第2回跡活用部会の まとめ

次回部会に向けて、以下のことを確認しました。

各意見は所管部局に個別に確認の上、次回跡活用部会で情報共有する。

第3回跡活用部会に ついて

第3回部会は11月中旬ごろを予定しています。

■ 御意見・御質問は、下記までお寄せください ■

■ 部会の開催に関すること<小規模校検討委員会事務局> ■

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課 (学校規模適正化担当)

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル

TEL 011-211-3836 / FAX 011-211-3837 / E-mail gakkokibo@city.sapporo.jp

■ 学校跡活用の検討に関すること ■

札幌市まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課 (調整担当)

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階

TEL 011-211-2545 / FAX 011-218-5113 / E-mail toshikeikaku@city.sapporo.jp

跡活用部会ニュースは、札幌市ホームページにも掲載しています。

□教育委員会ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/kentoutiiki.html>

□まちづくり政策局ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/kougai/sonota/sonotachiiki.html>